

稲城市民食堂運営事業者選定に係る審査基準

1. 趣旨

公募型プロポーザル方式により、食堂運営事業者を選定するため、必要な審査基準や審査方法等を定めるものである。

2. 運営事業者の選定方法

応募者から提出された参加申込書等について「書類審査」及び「プレゼンテーション及びヒアリング等による提案内容審査」の2段階による選考を行い、各評価項目の得点合計が最も高かった応募者を、運営事業者として選定する。ただし、参加がない場合やプロポーザル参加者の中に適格者がいないときは運営事業者を選定しない場合がある。

3. 審査基準及び審査方法

(1) 審査員の構成

食堂選定委員会委員により構成された審査員が審査を行う。

(2) 書類審査

稲城市民食堂運営事業者募集要項「2. 参加資格」に適合しているかどうかについて事前審査を行う。

(3) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

プレゼンテーションでは提案のポイントを15分程度で説明する。その後、審査員からの質問に対して、簡潔に回答をする。なお、プレゼンテーション及びヒアリングは令和8年6月22日を予定している。

(4) 審査における追加資料の提出

審査期間中に、企画提案者に対し、当該審査の必要に応じて企画提案書の詳細について追加資料の提出を求めることがある。

(5) 評価及び採点

審査員は応募者から提出された提案及びプレゼンテーション及びヒアリングの内容について、下記「4. 評価項目及び配点」により採点を行い、各審査員の合計得点を集計し、最高得点となる応募者を運営候補者に特定する。なお、最高得点を取得したものが2者以上ある場合は、審査員の決選投票により特定する。

4. 評価項目及び配点

評価項目		内容	配点
運営能力	事業全般の考え方	食堂を運営することに対し、全般的な考え(方針)をどのように持っているか。	25点
	公共施設への出店の考え方	市庁舎内の食堂として、どのような考え方を持っているか。	
	経営努力の考え方	利用者への周知方法や消耗品管理など、どのような考え方を持っているか。	
	食堂の運営実績	食堂運営の実績	
	収支計画	どのような収支計画を持っているか。	
安全体制・食品衛生	安全管理	安全・衛生管理を前提とした従業員の体制と教育方針をどのように計画しているか。	15点
	責任体制・緊急時体制	責任体制及び緊急時体制の指揮命令システムを明文化し、整備されているか。(クレーム・要望への対応も含む)	
	衛生・清掃管理等	衛生・清掃管理について、どのような考え方を持っているのか。	
利用者へのサービス	メニューの構成	提供を予定している主なメニューの種類及び価格は、どのように計画しているか。	10点
	特徴(食材・季節物)	健康を意識した食事や、季節感のあるメニューなどは、どのように計画しているか。	
環境への配慮	環境への配慮	省エネルギー、リサイクルについて、どのような考え方を持っているか。	10点
	廃棄物の回収・処理方法	店舗で発生する廃棄物の回収方法、処理をどのように計画しているか。	
その他	アピールポイント	出店に際し、アピールできる事項や優位性・特徴のある事項は何か。	10点
	市が協力を求める事項	市が協力を求める事項に対して、どのような対応を考えているか。	
プレゼンテーション	印象度	熱意や継続性、魅力を感じられるか。	20点
合計			100点